

令和5年度 第1回

岩手県地域年金事業運営調整会議

議事録

令和5年7月20日（木）

マリオス18階 183～186会議室



盛岡年金事務所（岩手県代表事務所）

【調整会議委員の出席者】

菅原 委員 厚生労働省東北厚生局  
嶋 委員 岩手県高等学校長協会  
渡邊 委員 全国健康保険協会岩手支部  
田口 委員 岩手県社会保険労務士会  
水原 委員 (一財)岩手県社会保険協会  
浅沼 委員 岩手県社会保険委員会連合会  
熊谷 委員 岩手県商工会連合会  
本波 委員 株式会社 岩手日報社  
小國 委員 盛岡市市民部  
内城 委員 紫波町生活部  
鳥居 委員 全国国民年金基金岩手支部 (委員長代理)  
古舘 委員 岩手県年金協会 (代理出席)

(欠席)

千葉 委員 岩手県保健福祉部保健福祉企画室  
中村 委員 岩手県教育委員会事務局学校教育室  
菊池 委員 岩手県商工会議所連合会  
宮寺 委員 岩手県立大学社会福祉学部

【日本年金機構の出席者】

○日本年金機構本部東北地域部 柴田部長  
○日本年金機構盛岡年金事務所 佐々木所長  
○日本年金機構一関年金事務所 加藤所長  
○日本年金機構宮古年金事務所 千葉所長  
○日本年金機構二戸年金事務所 大隅所長  
○日本年金機構花巻年金事務所 小松所長  
○日本年金機構仙台東年金事務所地域調整課 吉田課長  
○日本年金機構盛岡年金事務所 立花副所長 (事務局)  
○日本年金機構盛岡年金事務所 松本副所長 (事務局)

## 1. 開会

### (1) 挨拶(日本年金機構盛岡年金事務所 佐々木所長)

盛岡年金事務所の佐々木でございます。

本日はお忙しい中、今年度1回目の「岩手県地域年金事業運営調整会議」にご出席いただき誠にありがとうございます。

これまで、様々な行動制限をされる元凶でございました新型コロナウイルスも、感染症法上、令和5年5月から第5類感染症に位置付けられました。個人の選択を尊重する仕組みへと変わった次第でございます。この間、各組織で中止や規模を縮小しての催し物など、中には伝統として伝えていかなければならないものが、コロナ禍前に戻ったということは非常に喜ばしいことだと思っております。

一方で、政府の方針やコロナ禍も追い風となりまして、「会議や研修等のオンライン化」も拡充してまいりました。各種届書やお知らせの電子化も進んでまいりました。

日本年金機構でも「ねんきんネット利用者」で「お知らせメールの配信希望者」に対し、「年金振込通知書」など年金受給に関する各種通知書の確認やダウンロードができるご案内も差し上げてきておりますが、中には不審メールと勘違いされ、年金事務所までわざわざ出向かれる方もございます。実際、URLをクリックさせるような不審メールも存在しますので、やむを得ないこととは言え、周知の難しさを痛感しているところです。

こういった、オンライン化や電子化が進む中、今年度の「算定基礎届の説明会」(4月～6月に支払われた給料を基に、その年の9月から翌年8月までの標準報酬月額を決めるための説明会)は、県内各事務所で一部会場を除き対面で開催をしてまいりました。令和元年度以来の開催ではございましたが、今年度、大きな制度改正もないためか、資料の準備数に対して、出席者への配布数は県内平均で47.2%でございました。次年度以降の在り方につきましては、本部方針によるところが大きいです。引き続き対面で実施することも可能であれば、今年度の状況を検証しその結果を活かしていきたいと考えております。

本日の会議では、令和4年度事業の取組結果、それから令和5年度事業計画について事務局から報告・説明をしたのちに、皆様方からご意見・ご助言などを賜りまして、今後の取組に活かしていきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いをいたします。

### (2) 配布資料の確認

(3) 委員の紹介

(4) 運営側日本年金機構職員の紹介

(5) 協議事項等確認(日本年金機構盛岡年金事務所 松本副所長)

運営調整会議規程第6条第5項において、「議事については、委員長が進行する。」とあり、運営調整会議規程第5条において、「委員長は委員の互選によりこれを定める」とありますが、これまで委員長は学識経験者である岩手県立大学の委員にお願いしておりました。今回、県立大学の委員に異動があり、引き継がれました宮寺委員には委員長の内諾をいただいておりますが、業務の都合により欠席となりました。つきましては、本日の会議の委員長代理の指名につきまして事務局に一任させていただければと存じます。

(委員長代理に全国国民年金基金岩手支部の鳥居委員を指名。)

2. 議事

○国民年金保険料の納付状況等について

資料に沿って、日本年金機構宮古年金事務所 千葉所長が説明。

質疑応答要旨

(田口委員) 国民年金保険料納付率が年々上がってきているとのことですが、分母が小さくなっている、加入者、第1号被保険者数が減ってきているということが1つの要因かと考えますが、いかがお考えですか。

(千葉所長) 今回の資料ではそれは読み取れない図になっておりますが、ご指摘の通り、第1号被保険者数は年々減ってきております。少子高齢化と言われており、二十歳で加入する方より年金受給者になって現役世代を卒業される方のほうが多いです。また、厚生年金では、適用促進を進めており、本来社会保険に強制加入なのに未加入の会社の適用を順次進めております。その効果もあり、国民年金だった方が厚生年金に移行するという方もありますので、全般的に毎年被保険者減少という傾向が続いております。

○令和4年度地域年金展開事業取組結果、年金事務所取組事例について

資料に沿って、日本年金機構盛岡年金事務所 立花副所長、一関年金事務所加藤所長が説明。

質疑応答

(渡邊委員) 新型コロナが蔓延してから会議、研修会が Web での開催が多くなりましたが、「Web 会議では、質問等がしにくい」という意見があり、対面型の会議、研修会を希望されている方がいらっしゃいます。私どもでは、今後 Web と対面とを合わせたハイブリッド型の開催を検討しています。

また、研修会では、「協会けんぽ、年金機構、労働局さんの説明があれば嬉しい。」というご意見がありました。

是非、可能であれば連携し、開催できるようご検討をお願いします。

(立花副所長) 「コロナ禍もひと段落」と言われながらも、Web 開催を希望するご意見もありますので、研修方法等検討が必要と考えております。内容や状況によりオンライン、対面を検討してまいります。

協会けんぽ等他の機関との共同開催の研修会については、時間、資料等の調整がありますが、実施できれば 1 番いいと思っておりますので、今後検討してまいります。

(水原委員) 前回の運営調整会議で「学生に対するセミナー開催後、社会人になってからの年金制度の正しい知識の普及にも力を入れるべきではないか。」と話しました。所長からは「どちらにも偏らず実施したい。」とのご回答をいただきましたが、改めて制度周知について、意見を申し上げます。

現在、厚生年金に加入していないが、一定の所得がある短時間労働者について、事業所規模に応じて順次加入させていくことになっていますが、実質的な負担を理由に加入を拒む、あるいは勤務時間などをさらに短縮し、税法上の扶養控除や健康保険、年金の扶養家族の範囲内となるような働き方を選択されている方や事業主などへ支えあう年金制度の有利性と必要性、負担に対する給付の有益性をしっかり周知し、理解を得ることが極めて重要な取組ではないかと思えます。特に現在の少子高齢社会において働き手が大幅に不足しているなかで、短時間労働者が正しい知識を得てフルタイム労働者となることで賃金を増やし、年金を増やし企業の収益向上にもつながることこそ、社会連帯を図るといふ地域年金展開事業の趣旨に沿った取組だと考えます。

また、年金を受給しながら働くと年金が減額されるという誤解を持っている方に対して正しい知識を周知していくこともあわせて必要です。

企業内において年金制度の周知活動を行うには、年金事務所の限られた人員では不可能と思えますので、職域型年金委員の活用が不可欠であると考えます。各年金事務所においては年 2 回以上、研修が行われていると報告がありましたが、研修を実施した後、事業所内でのフィードバックができるような研修内容と資料等の提供を目指していただきたいと思えます。さらに年金委員から「こんな研修をお願いしたい」「ほかの職場はどうなの

か情報を得たい」など年金委員とのコミュニケーションの活性化のため、各地区に委員会を設置することでさらなる活性化を図ることができるのではないかと思います。そのためには機構本部や厚労省においても必要な人員などを配置するよう強く要望したいところです。

年金事務所においては配布する資料などに本部の承認が必要との話も伺っておりますので、この件につきましてはぜひ私ども岩手県社会保険協会にご相談いただきたいと思っております。

コロナ禍にあって厳しい状況は承知しておりますが、私ども岩手県社会保険協会においても最大限の支援をお約束いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(立花副所長) 学生、生徒への年金セミナーのほか、社会人の方にも公的年金制度の正しい知識、理解が大切だということはその通りだと考えております。

また、短時間労働者の適用範囲も広まり厚生年金加入が増えておりますが、おっしゃるとおり厚生年金加入に消極的な方もおり、研修会を開催しながら周知してきたところです。「年金制度を職場で働く従業員すべての方に周知する」ということが重要ですが、そのための資料の提供も必要です。今後、ご意見をいただきながら検討してまいりますので、岩手県社会保険協会様とも相談をさせていただければと思っております。

なお、人員の配置の意見については、機構本部に伝えてまいります。今年度の年金委員研修会については、皆様のご意見を伺いながら進めてまいりますので、今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

#### ○令和5年事業計画について

資料に沿って、日本年金機構盛岡年金事務所 立花副所長が説明。

#### 質疑応答

(菅原委員) 年金セミナーのアプローチの実施状況の報告がありましたが、各年金事務所管内全ての学校数ですか。すべての学校数であれば、年金セミナー実施状況で、花巻年金事務所が突出したいい割合でセミナーを開催しています。花巻年金事務所が、特別な取組をしているのか教えてください。

それから、アンケート結果に講義前・講義後、非常にいい傾向が出ています。各県同じような傾向ですが、セミナー後の年金に対するイメージが「どちらとも言えない」「あまり良くない」の理由に「将来、自分が年金をもらえると思えなかったから」が根強く上がっています。「詳しく説明してほしい内容」にも「公的年金は破綻しないか」があり、やはり学生さんと

しては「不安がある」ということです。丁寧にご説明いただいたとは思いますが、このようなところは特に丁寧な説明をお願いいたします。

また、国民年金の納付状況での「年齢階級別納付率」を見ると20~24歳の時点で納付率が高い年度については、どの年代も高い傾向にありますので、是非、学生の方々への丁寧な説明をお願いいたします。

(立花副所長) 年金セミナーのアプローチ学校数は年金事務所管内全ての学校数ではありません。アプローチ前に申込や相談いただいた学校等にはアプローチしませんので、学校数は資料より多いです。実施割合を見ますと、花巻は高いです。花巻の取組については、後ほどご説明いたします。

アンケート結果について、セミナー後の年金に対するイメージが良くならなかった理由や詳しく説明してほしい内容は、学校や実施年によって異なりますが、説明で重点にしているのは、「二十歳になったらこうなる」、「制度の不安を解消するための説明」、それと「障害年金について」の3点を必ず説明しております。セミナー終了後、説明の仕方、丁寧な話し方にすべきところなど、講師と振り返りを行っておりますが、今後もより丁寧な説明をしていきたいと思っております。

(小松所長) 花巻のセミナーアプローチについて、管内の全学校に文書・電話等で随時連絡を入れさせていただいております。4~5年前から継続した取組で、地域年金推進員の先生にもご協力いただき、タイミングが合えば訪問して開催をお願いしておりました。これらの取組は他の年金事務所でも行っており、「なぜ花巻が多いか」というところは、昨年度まで直接の担当でありました大隅所長から説明させていただきます。

(大隅所長) 今年の3月まで花巻事務所でセミナーを担当しておりました私からもお話をさせていただきます。各事務所とも基本的には文書、電話、訪問のアプローチを毎年行い、徐々に学校数を増やしております。花巻も前年度以上を目標に掲げ取り組んでおりましたが、毎年開催、隔年開催といった学校もありました。昨年度に関しては、支援学校での制度説明会を初めて1校で開催でき、また、通信制の高校2校に初めてアプローチし実施に繋がられ、3年度14校から4年度15校に増やせた要因だと思います。いずれ、花巻に限らず各事務所が目標数を掲げて取り組んでおりますが、花巻ではタイミング良く実施に結びつけられた結果だと思います。

(嶋委員) 教育現場には国語、数学等の授業以外にも主権者教育、消費者教育、租税教育等、様々な機関からセミナー、出前授業の要請がきています。このような教育は中学校では社会科、高校では地歴公民科の授業で取り上げ、外部機関から現実的な課題を教えていただく出前授業やセミナーを授業に取り入れるパターンがあります。また、各学校の特色に応じた年間計画で

組まれる「総合的な探求の時間」において「社会を知る」、「現代社会の課題について考える」というところで、取り入れる学校もあります。年間計画で決められるため、新規に加えようとすると難しいと思います。

就職や専門学校への進学が多い高校では、10月11日には多くの生徒は進路が決まっているため3年生を中心にセミナーを実施している学校が多いと思います。一方で大学受験に向け3月中旬まで勉強するような学校ですとセミナーを入れるのは難しいと思われます。

私も、非常に大事な「年金」を、責任をもって教えていかなければと思いますが、「年金」は働いたあとのそのまた先にあるものですので、あらゆる世代に繰り返し伝えていくことが大事だと思います。

意見としては、年金のほか主権者教育、租税教育、金融経済などを個別に設定してくのは難しいと思われるので、簡単ではないと思いますが、租税教育と年金教育を社会保障の大きな枠で抱き合わせて伝えるとかであれば学校現場でも取り入れやすいのではと思います。

いずれ地道な取組で、その成果が出ているため、高校としても協力していきたいと思っております。

(立花副所長) アプローチで各高校にお邪魔した際にも様々なお話を伺っておりますので、ご意見をいただきながら各学校の状況に合わせて開催していきたいと思っております。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

(浅沼委員) 毎年11月に、年金委員と健康保険委員の表彰式が行われておりますが、事業所を表彰することを検討してほしいと思います。社長が総務担当者を年金委員、健康保険委員に推薦するため、委員活動や年金の周知活動に理解のある会社であれば継続した委員活動、周知活動ができます。事業所自体を表彰することで、積極的に委員を推薦し、そのような活動がしやすくなるのではと考えております。事業所表彰を早急とは言いませんが、できるだけ検討していただければと思います。

(佐々木所長) 年金委員表彰については、毎年開催しております。委員活動をするうえで事業所としてのご協力等はあるだろうと考えておりました。表彰式の在り方については、名称が「委員表彰」となっておりますので、その枠組みのなかで事業所まで広げられるかどうかも含め、機構本部と協議をしながら検討を進めていければと思います。

(古館委員) 私は、地域型年金委員の委嘱を受けています。さらに年金事務所の地区代表委員でもあり、年に数回、連絡会、研修に参加し、勉強させていただいております。年金事務所からは年金協会の事業や説明会に出席していただきご挨拶や講師などをお願いしております。

年金協会からの地域型年金委員の推薦を依頼されることがありますが、勧誘する際、地域型年金委員の明確な活動を示せず、困っておりました。明確な委員の活動内容を示していただきたいと思います。

(立花副所長) 地域型年金委員は、ご自身の活動する範囲、自治会や所属するサークル活動での「年金についての協力者」のため、制度についての助言や年金事務所をご紹介いただくといった活動になります。また、エッセイ募集等のポスター掲示、リーフレット配布の周知活動になります。委員それぞれに活動範囲や地域が違うため、できること、できないことがありますので、年金事務所からご協力いただきたいことをその都度、お願いしております。今後、地域の方々からご質問やご相談があった場合や研修会を開催したいということがあれば、年金事務所にご相談ください。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

(小國委員) 盛岡市では、県内の都市と連携した岩手県都市国民年金協議会を組織しております。本市では、会長市ということで年2回、事務研究会と総会を開催しております。この会議では、厚労省、年金機構へ、日ごろの事務処理や制度への要望を行っております。以前は対面で開催し、年金機構の方からの講演後、会議に入る流れでしたが、コロナ禍以降は書面開催、Web開催に切り替わり、講演もなくなっておりました。今後もWeb開催になるかと思いますが、県内の全市が参加します。周知したいことがあれば短時間かもしれませんが、ご協力できるかと思っています。

(立花副所長) 県内全都市が集まる機会は他にはないので、チラシ設置、ポスター掲示の依頼だけではなく、周知したい内容を詳しくお話しできる時間があればありがたいです。他県の都市国民年金協議会でもPRする時間があるところはなかったと思いますので、短時間でも考えていきたいと思えます。開催の際には一緒に検討させていただきたいです。

(内城委員) さまざまな住民生活にかかわる場面が多く、最近強く感じていることは、マイナンバー関連のことです。「年金を受取口座がマイナンバーカードから流出する」とか、あるいは「勝手に口座を設定される」とか、誤った情報で不安に感じている方が多くいらっしゃいます。

マイナンバーカード関連のトラブル等が連日のように報道され、デジタルツールに弱い年代の方、保険証、年金にお世話になる世代などが不安を感じております。私たち行政の立場でも、このような不安を払拭、あるいは正しい情報を伝えることが必要です。便利なデジタルツールが増えるなか、対面でしっかりと不安や疑問を伺って、お伝えすることも必要であるということを感じております。

(立花副所長) コロナ禍では制度説明会や年金セミナー、市町村職員向け研修会を Web で開催しておりましたが、具体的な事例で説明できる「対面がいい。」という意見が多く、令和4年度からは対面にシフトしてきております。住民の方についても実際にお会いしてお話ししないと伝わらないことが多く、対面中心にならざるをえないという感じがあります。Web 開催もありますが、ご意見をいただきながら対面開催等を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(熊谷委員) 地域連携事業では、昨年同様、令和5年度もポスター掲示およびリーフレット設置、研修会の講師派遣、会報誌への記事掲載について、一所懸命対応していきたいと思っております。今年度の強化取組の「年金制度説明会の開催及び企業へのアプローチ」については、我々で対応、応援できるものがあれば、教えていただければと思います。

今日の会議の感想ですが、年金セミナーは「効果が非常にある」と感じました。我々も地域の小規模の企業に就職してもらうためには、学生のうちに地域の企業を知ってもらうことが大事だと思っております。高校、中学校、小学校へと力を入れており、年金事務所でも同様の活動をされ効果がありましたので、我々も真似ていかなければと感じたところです。

最後に年金関係の質問や相談を受けた場合は、社労士会や年金機構の専門家に橋渡しをすることが多いです。最近の相談は、働き方改革や定年延長の関係で、在職老齢年金の支給停止にならない報酬額の上限や、繰下げみなし増額の相談で、経営の話と合わせての相談になりがちです。機構のホームページを確認するものの専門外でもあり、我々にもわかりやすいと感じられる広報であればと思います。

(立花副所長) これまでも様々ご協力いただきましたが、今後お願いしたいことができましたら、お声がけさせていただきます。

年金セミナーについては、高校のほか大学、中学校にもアプローチをしておりますが、最近の中学校からの申込は増えていません。高校生は2年生の後半から大変忙しくなりますから、1・2年生開催をアプローチしております。少しでも「制度を知っている」ということは大切だと思っておりますので、今後も学校へのアプローチを頑張っていきたいと思っております。

在職老齢年金の支給停止や繰下げ等制度改正を周知はしていますが、わかりやすい資料や周知するタイミングなどもありますので、周知する機会等検討してまいります。

(本波委員) 会議の感想になりますが、今の動きや制度等の情報を中高生に、わかりやすく伝えるというのは非常に難しいものだと仕事柄思っています。報道機関は、プレスリリースされた情報をただ報道するわけではなく、それを

解析し、いいところ悪いところ、課題等をリアリティにわかりやすく伝えていかないと、誤報になります。弊社であれば新聞、デジタルニュースでの配信になりますが、ネット社会では、誤報が渦巻いており、それを修正することも報道機関の宿命、使命でもあります。ニュースの解説や不審な情報の注意喚起といった、課題、洗い直し、逆の意味での情報発信、広報的なイメージと違うところも発信をしていくのは大事だと改めて一報道機関の人間として思い知らされました。

中学校高校のセミナーについては、教育現場も大変な状況のようですので、ターゲットを企業・団体にしてはいかがでしょう。例えば大学短大等もう1つ年を越したあたりのところにターゲットを持っていったほうが優位性はあるのかなと思います。またそれにも課題あるかもしれませんが、そう思いました。というのは、諸外国は金融教育、投資も含めてですね、ライフプラン・社会保障を丸っと1つにして、学生の時代から投資教育等もなされている。わが日本国も、文科省の話になるわけですけども、そういった教育の在り方というのも考えるべきなのかなと思います。それが中学校高校になるかというのは少し疑問もありますが。委員長、以上でございます。

(立花副所長) ありがとうございます。やはり伝えるのはなかなか難しいと思いますし、お客様対応していても思います。セミナーでアンケートを書いてもらうと、この話は説明したはずと思うことを書いていただくことがあり、ご理解いただけなかったと思います。やはりその都度、セミナー終わったあとに講師と話して、書いていただいた意見を確認し、今後のセミナーに活かしていきたいと思っております。ターゲットについて、さきほどありましたが学生だけではなく、社会人になった方々へのセミナーや制度周知を行っていかねばならないなと思います。今後実施を検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

(水原委員) 社会保険協会の水原でございます。わたしが仕入れた話ですが、国のほうで、厚生労働省年金局のほうにも年金広報企画室というところがありまして、令和5年度の年金広報の取り組みというものが出ております。この中を見ると、例えば学生向けのところで盛岡大学では3年続けて対話集会とのセミナーでやっているそうです。わたしも初めて聞いたのですが、それ以外に、全世帯型社会保障構築会議というところの報告書のなかに、年金広報の取り組みを求められるという中身もありまして、それに対して国のほうでは例えばホームページやパンフレットは令和2年の改正法の選考前に作成したもので、取り組み事例や詳細な部分が欠けている、あるいは公的年金シミュレーターというものがあって、このなかには遺族年金や障

害年金がない、それから年金ポータルサイトというものがありますが、これも平成31年4月に公開して以降、アップデートがないとか、こういったところが多々指摘があって、この企画室のほうでは令和5年度に一旦中身を充実してく、それに加え若年層向けなどのYouTube クイズのチャンネルというものに若年層の視聴者が多いというのがあって、ここも様々な取り組みをやっていくというものがあります。結局、若者向けは昨年の先生の話にもありましたが、若者向けはもう紙じゃないWeb、こういったものしか見ないと話もあったのであれば、もちろん年金事務所でこういったもの、Webは作成することは無理ですから、国が作ったそういったものを、是非活用しながらセミナーに取り組んでいく、あるいは学校でセミナーを開催する場合も、こういうポータルサイトを事前に見てもらい、見た中身について議論をしましょう、などの進め方というものがあるのではないかと。年金事務所が1～10まで全部説明して、そのアンケート結果を見て、聞いてない部分があるとか、喋れたのにという意見もある。そういったところもあるとすれば、別なアプローチのしかたがあるのではないかと考えておりますので、こういった部分を、国に対して厚労省に対して、Webサイトとかポータルとかを、しっかり充実させていただいたうえで、現場の年金事務所の職員が、それについて踏み込んでいくというような取り組みをしていかないと、手詰まりになるような気がしてならないと思っております。以上ちょっとお話をさせていただきます。ありがとうございました。

(佐々木所長) はい、厚労省が絡んでくる話でもございます。地域部の部長も同席をしておりましたので、この件は、本部のほうに戻りましたら本部の関係部署にも話をしながら、具申していただけるものと思っております。

#### 佐々木所長から総括

貴重なご意見いただきました。ありがとうございました。冒頭挨拶で周知をするのが難しいというお話もしました。やはりコロナの間ですね、Webで行うやり方が主流になっていて、それに対しての不足感と言ったらいでしょうか、100%フォローしきれないといったようなお話もいただきました。セミナーにも関係する話だと思いますが、やはり一方的な説明だと、ここが知りたい、ここが聞きたいという個別の事案になかなか対応できないところがあるというのを、今日の話聞いて、痛感したところでございます。冒頭の挨拶で算定基礎届の説明会の話をして出しましたけれども、今年度の研修や説明会等は行っていかなければなりません、当然学校様もしくは企業様がどういう形でやりたい、やってほしいのか、というのが一番だと思

います。その不明なところもできるだけ拾い上げられるような仕組み、それと一部ご意見にもございましたが、外部機関との連携も見ながら対応していければいいのかなと感じました。租税教室の話もございましたが、実は仙台東年金事務所で、仙台国税局にアプローチ、依頼をしております、8月に東北の全税務署の、総務課長会議が開かれることから、いわゆる年金セミナーと租税教室と、という話を依頼してきました。その総務課長会議のなかで展開されるはずで、税務署様がどういった反応を示すのか、対応してくれるのかということもございますので当然時間等の割り振りも出てくる話でございますから、もしこういった話が発展的になってくれば、嶋委員からお話があった、いわゆるあれもこれもじゃなくて、ある程度まとめられたコマでできる道筋ができるのではないかと考えておりますので、情報提供としてお話をしておきたいなと思います。いずれ Web の関係も含めて、さまざまお話もございました。年金委員の表彰式の在り方、企業自体の表彰という話もございました。目新しいご意見もあったと感じております。本日は貴重なご意見ありがとうございました。皆様からいただいたご意見を、年金セミナーや制度説明会、説明会の在り方も含めて検討していきたいと思っております。本日はありがとうございます。

#### 柴田部長から挨拶

あらためまして日本年金機構本部東北地域部の柴田でございます。本日は、各委員の皆様方、ご多忙の所ご出席をいただき、誠にありがとうございます。会議は昨年度も参加させていただきました。非常に岩手県、熱心にご意見いただきますし、また事業推進のための、建設的積極的なご意見をいただきました。本日皆様方からいただきましたご意見につきましては、本部及び岩手県内の年金事務所において共有させていただき、今後の地域年金展開事業推進にあたって、礎にしていきたいと思います。また、前半、説明させていただきました国民年金の納付率の向上につきまして、岩手県、非常に数字が上がってきております。ひとえに出席の皆様方また県民の皆さん方のご理解等の賜物と考えております。引き続きの年金事業へのご理解、PR 等、よろしくお願ひしたいと思います。従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、地域・企業の皆様に対し、正しい知識・情報を適時的確にお伝えすることは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。また、様々な制度改正がございます。徹底した制度周知を行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでいるところでございます。これらの実現にあたりましては、本日ご参集の委員の皆様をはじめとした地域の関係機関の皆さんのご協

力が必要不可欠でございます。引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれの立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対するご理解、こういったものを深め、制度加入ですとか年金保険料納付に結び付けていけるように努めてまいります。今後とも当機構の業務運営にご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。最後になりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねてお願い申し上げまして、本日の会議の御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○事務局からの連絡

日本年金機構盛岡年金事務所 立花副所長から、連絡。

3. 閉会